

# ふるさと納税返礼品 協力事業者を募集！！

## 経費0円！ 体験型もOK！

愛川町では、ふるさと納税の返礼品を通じて、町内外に本町の魅力を発信するとともに、町内産業の振興・地域の活性化に繋げていくため、ふるさと納税返礼品として商品やサービスを提供いただける事業者（企業、団体又は個人事業主）を募集しています。

登録された返礼品は、インターネット上のふるさと納税ポータルサイト（さとふる、楽天ふるさと納税）に掲載され、自社商品等のPRにもつながりますので、ぜひご検討ください。

### ■ 事業者さまのメリット

#### 宣伝効果

ふるさと納税ポータルサイトで返礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載！

#### 経費0円

配送料・ふるさと納税ポータルサイト掲載料・手数料等はありません！

#### 販路拡大

ふるさと納税ポータルサイトでは幅広いジャンルの返礼品が掲載されており従来の顧客層以外からの注文も期待できます！

**まずはお気軽に  
お問い合わせ  
ください！**

問合せ先

愛川町役場 総務部財政課 ふるさと納税担当

〒243-0392 愛川町角田251番地1

電話(046)-285-2111（代）内線3293

E-mail：zaisei@town.aikawa.kanagawa.jp

## ■ 返礼品の要件

1. 町の地域振興につながる要素を持った物品又はサービスであること。
2. 返礼品が物品の場合は、町内で生産、製造又は加工されているものであること。
3. 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、季節限定、期間限定等の場合は、当該期間内の数量的な安定供給が見込めること。
4. 返礼品が飲食物の場合は、到着後5日間程度の賞味期限が保証されるものであること。
5. 法令等に沿った操業、生産、製造、販売等を行っている物品等であること。

## ■ 運用の流れ

